

令和3年度専門研修

まちづくり（入門）

～体系・用語～



- 日程 **第1回 4月26日(月)**
第2回 5月 6日(木)
【各回13:30～17:00(0.5日間)】

- ねらい まちづくり事業に初めて携わる職員を対象に、体系・用語等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。

- 対象 まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員
【定員：（第1回）100名程度 （第2回）66名】

各回で定員、会場が異なりますので、ご注意ください。

- 場所 第1回 受講決定通知でお知らせします。
第2回 特別区職員研修所

（千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4～6階）

お知らせ

○カリキュラム

第1回	第2回	教科目・講師名(敬称略)
		13:30～17:00
4 月 26 日 (月)	5 月 6 日 (木)	「まちづくりのルールと用語解説」(講義) ○まちづくりのルール ・都市計画の体系 ○都市計画に係る用語 ・用途地域、地区計画、都市施設 など ○建築計画に係る用語 ・道路について ・建築物について(建築制限、構造など) 〔講師〕 品川区 都市環境部 都市計画課 職員
各回		0.5日間(3.5時間)

本研修は、まちづくりに係る基礎知識の習得をねらいとする入門研修です。
用語の説明など初歩的な内容が中心となりますので、新規採用の方や都市計画法・建築基準法などを初めて学ぶという方におすすめの研修です。



問合せ先

特別区職員研修所 教務課 専門研修係 電話：03-5298-3925